

第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ 総論

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

<目次>

1. プロジェクトの概要
2. プロジェクト1年目の分析結果
3. プロジェクト2年目の方向性
4. 使用データ
5. 家庭SESの指標
6. 本年度の成果と次年度の見通し
7. 調査研究報告の構成・表記

1. プロジェクトの概要

少子化・人口減少に歯止めがかからないなか、国は子ども政策の総合化を進めている。令和5年(2023年)4月にはこども家庭庁が設置され、こども基本法(令和六年法律第六十八号)が施行された。豊中市においても、「2024経営戦略方針」で「こども政策の充実・強化」が打ち出され、「子育てしやすさNO.1へ」を掲げたプロジェクトが進行中である。

子どもたちをめぐっては、家庭の社会経済的背景や属性などを理由とした教育格差や健康格差といった問題も指摘されている。令和5年(2023年)の「こども大綱」では、基本方針のひとつとして「良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」ことが掲げ

られた。「こどもまんなか社会」の実現において、格差縮小は要諦のひとつとなっている。

一方、子どもを取り巻く諸問題の実態を正確に把握し改善につなげるために、データの利活用も進められている。先述の「こども大綱」でも、施策立案や効果の評価にエビデンスを積極的に利用することは、さまざまな取組みの基盤に据えられた。子どもたちの学習ログを分析し教育実践の改善に役立てるラーニングアナリティクスの実装や、子どもに関するデータの部局横断的な利活用も基礎自治体で見られるようになった。

以上のような背景のもと、とよなか都市創造研究所では令和5年度(2023年度)から3年間の予定で「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」(とよなか子どもプロジェクト)を実施している。同プロジェクトは、

子どもの学びや育ちに関する格差縮小・水準向上に向けた施策検討に資する基礎資料の提供、ひいては「豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化」につながることをめざすものである。初年度は、部局横断的な子どもデータの収集や、パネルデータの構築を行うとともに、子ども・家庭・学校などをエンパワメントする視点を念頭に置いたデータ分析に努めてきた。その成果は、公益財団法人日本都市センターが主催する「第15回都市調査研究グランプリ」で最優秀賞を受賞するなどの評価を得た。

次章以降で報告される内容は、以上のようなプロジェクトの2年目の結果である。分析結果の報告に先立ち、本章では、プロジェクト1年目の結果の振り返りや2年目の方向性、使用データや分析結果の概要、プロジェクト3年目の見通しなどを整理したい。なお、プロジェクトの背景や目的、方法や体制、データの収集・構築方法などの詳細は、令和5年度（2023年度）の機関誌『とよなか都市創造』第2号で整理している（比嘉 2024a、石村・比嘉 2024）。詳細はそちらを参照していただきたい。

2. プロジェクト1年目の分析結果

まず、初年度の調査研究の結果を振り返っておきたい。プロジェクト1年目にあたる令和5年度（2023年度）は、おおむね2つの観点から分析を行った。第1に、家庭の社会経済的背景（SES：Socio Economic Status）を背景とした、子どもたちの学力や健康などの面での格差の実態について把握することである。家庭SESは学力（松岡 2019）や健康（近藤 2017）の主な規定要因とされているが、本市における実態はこれまで十分に捉えられてこなかった。第2に、レジリエンス（resilience）の重視である。レジリエンスとは逆境に対する回復力を意味する。家庭SESによる格差は確かに認められる

が、それを克服している個人・家庭・学校などが存在することもまた事実である（耳塚ほか編 2021、志水編 2009）。だとすれば、レジリエンスを示すケースから格差の縮小につながる実践的・政策的知見を得ることもできるだろう。そのような方向性で分析を進めることで、データ利活用を通じた関係者のエンパワメント（長谷田 2024）を志向した。

以上のように、1年目のプロジェクトでは子どもをめぐる格差の実態を明らかにするとともに、その克服のヒントを探るための分析を進めた。主な分析結果は次のとおりである。

- 家庭SESによる学力の格差が見られる。
- 家庭SESによる学力面での格差を縮小しているレジリエントな学校が存在する。その特徴には、安定的な生活習慣、読書習慣、児童生徒が安心して過ごせる学校・学級風土、主体的・対話的で深い学びについての児童生徒の前向きな評価などが見られた。
- 家庭SESによる学力面での不利を克服している、レジリエントな児童生徒が存在する。その特徴には、安定的な生活習慣、高い自己肯定感、児童生徒が安心して過ごせる学校・学級風土、学習習慣、主体的・対話的で深い学びについての児童生徒の前向きな評価、学習方略、家庭・学校以外の居場所があること、家庭・学校・地域でのポジティブな経験、保護者の学校・地域参加などが見られた。
- 家庭SESによる健康の格差が見られる。
- 家庭SESによる健康面での不利を克服している、レジリエントな児童生徒が存在する。その特徴には、保護者や周囲の大人との関係性、学校との良好な関わり、生活習慣、家庭・学校以外の居場所があることなどが見られた。
- 乳幼児健康診査の分析からは、3歳6か月の段階で、家庭SESが特に厳しいグループで

う歯・肥満の割合が高かった。地域SES（地域別に集計したSES）とう歯・肥満の間にも相関が見られた。

3. プロジェクト2年目の方向性

プロジェクトの2年目においても、基本的な分析の方向性は1年目と変わらない。「豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化」を目的に、家庭SESとレジリエンスの観点から分析を進めた。そのうえで、2年目は深化・拡張・推移・活用の観点から分析を遂行した。

【深化】1年目の分析のなかで興味深い結果が見られたテーマについて、より分析の精度を高め深掘りした。1年目の分析によれば、授業やICT機器、読書は学力面でのレジリエンスにつながる可能性があった。また、健康面でのレジリエンスの条件として、家庭・学校・地域でのポジティブな経験が重要であることがわかった。そのため今年度は、「主体的・対話的で深い学びと学力」「ICT機器の利用と学力」「読書と学力・非認知能力」「児童生徒の自覚症状の規定要因」「幼児期の肥満・う歯の規定要因」といったテーマを深掘りした。

【拡張】1年目には取り扱わなかったテーマに分析の範囲を広げた。近年、スマートフォンでの動画視聴やゲームなどは、子どもたちの学びと育ちにネガティブな影響を与える可能性が指摘されている（岡田ほか2015）。また、家庭SESによる格差は子どもたちの体験にも及ぶ実態が明らかになってきた（今井2024）。そこで本プロジェクトにおいても、「メディア接触の児童生徒への影響」「体験格差と学力・非認

知能力」を新規テーマに設定した。

【推移】プロジェクトの1年目に、児童生徒・保護者を対象にしたアンケートと行政データを接続したパネルデータの整備に着手した。令和6年度（2024年度）からは2年目のデータが蓄積され、縦断的な分析が可能になった。そこで、経年的な変化について分析した。具体的には、「授業理解度・学習時間・学習方略の推移」「児童生徒の自覚症状」「幼児期の肥満・う歯」などのテーマでパネルデータを用いた。

【活用】子どもに関する行政データの利活用については、国がモデル事業を進めるなど、いくつかの地方自治体で先行的に取り組まれている。それらの先行事例の成果や特徴をふまえることで、本プロジェクトの特徴も浮き彫りになるだろう。本プロジェクト終了後の効果的な子どもデータの活用につながるためにも、先行自治体における取組みを整理した。

4. 使用データ

今回のプロジェクトで使用したデータは、大きく分けて3つである¹。第1に、全国学力・学習状況調査データである。毎年4月に小学6年生と中学3年生にあたる学年を対象として全国で実施されている学力・学習状況調査のうち、豊中市のデータを用いた²。このデータについては、個人の特定制が困難なため、行政データとの接合や個人単位でのパネルデータ化などは実施していない。令和6年度（2024年度）は、国語と算数・数学の教科調査、児童生徒と学校に対する質問紙調査が実施されている。豊中市における令和6年度の小学校調査の参加児童数

¹ 1年目の調査研究報告では、大別して2つのデータを用いたと説明している。全国学力・学習状況調査データと、子どもパネルデータである。2年目も基本的には同様のデータを入手・形成したが、より適切な説明のため、1年目で「子どもパネルデータ」と説明したもののうち、乳幼児健康診

査に関する部分については「乳幼児健康診査データ」として別に説明することとする。

² 国が示す調査の目的、調査の公表・活用の考え方などの整理については、昨年度の機関誌（比嘉2024b）を参照いただきたい。

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ

は3,542人、中学校調査の参加生徒数は2,999人である³。

第2に、子どもパネルデータである。子どもパネルデータは、豊中市が保有する行政データと、3つの学年の児童生徒とその保護者に対して実施したアンケート調査のデータを個人単位で接合するとともに、同一個人を経年的に結びつけたものである。行政データとして具体的に収集したのは、図表1-1の情報である。表のう

ち①～⑥のデータは、個人単位での接合にあたり個人情報が必要とするため、収集にあたっては所管課に個人情報の目的外利用の申請を行い、可否の判断を受けた上で受領している。⑦の所得に関するデータについては、他のデータとは法令上の位置づけが異なり、より厳格な規定がおかれているため、個人情報を含まない匿名データの形で受領し、個人単位の接続は行っていない⁴。

図表 1-1 行政データ概要

データ名	抽出基準日	データ所管課
①住民基本台帳データ	令和6年3月31日	市民協働部市民課
②学齢簿データ	令和6年9月10日	教育委員会学務保健課
③就学援助データ	令和6年9月10日	教育委員会学務保健課
④生活保護データ	令和6年3月31日	福祉部福祉事務所
⑤児童扶養手当データ	令和6年6月30日	こども未来部子育て給付課
⑥児童手当データ	令和6年6月30日	こども未来部子育て給付課
⑦所得データ	令和6年1月1日	財務部市民税課

アンケート調査は、豊中市立学校の児童生徒とその保護者を対象に行った。実施概要は図表1-2のとおりである。アンケート対象者は、小学4・6年生の児童、中学2年生の生徒、義務教育学校の4・6・8年生とその保護者である。昨年度と同一の学年集団を追う形で調査を実施している。回収率は図表1-3のとおりであり、

全体で33.0%が回収された⁵。なお、昨年度の回収率は37.3%である⁶。2年間のアンケートの接続状況を図表1-4に示した。2年続けて児童生徒・保護者の回答がペアで接続できたケースは18.9%である。学年が上がるにつれ接続率が落ち、児童生徒よりも保護者で接続率が高い。

³ 豊中市「令和6年度（2024年度）全国学力・学習状況調査 豊中市の分析結果」https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/r6zennkokugakuryoku.files/01gaiyou.pdf

⁴ 行政データの収集にあたっての関連法令の整理、データの接続方法などについては、石村・比嘉（2024）を参照いただきたい。

⁵ 配布数は令和6年度（2024年度）9月10日の学齢簿にもとづく。回収数は令和6年（2024年）11月14日までの到着分。

⁶ 2年間の回収率（児童生徒と保護者の計）は、小3→小4で40.7%から37.8%へ、小5→小6で35.3%から33.3%へ、中1→中2で35.4%から26.9%へそれぞれ低下している。

第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ 総論

図表 1-2 アンケート調査概要

対象	豊中市立学校の小学4・6年生の児童、中学2年生の生徒、義務教育学校の4・6・8年生（合計約1万800人）とその保護者
時期	令和6年（2024年）9月10日（火）～9月27日（金）
方法	・送付：封筒に入った依頼文・調査票（回答用紙を兼ねる）などを学校で配布 ・回収：各家庭で記入後、返信用封筒で研究所宛に郵送（Web回答も可）

図表 1-3 アンケート回収率

		配布数	回収数	回収率（％）
小4	児童	3,747	1,342	35.8
	保護者	3,747	1,498	40.0
	計	7,494	2,840	37.9
小6	児童	3,744	1,179	31.5
	保護者	3,744	1,321	35.3
	計	7,488	2,500	33.4
中2	生徒	3,325	879	26.4
	保護者	3,325	913	27.5
	計	6,650	1,792	26.9
学年不明	児童生徒	—	1	—
	保護者	—	11	—
	計	—	12	—
合計	児童生徒	10,816	3,401	31.4
	保護者	10,816	3,743	34.6
	計	21,632	7,144	33.0

図表 1-4 2年間のアンケート接続状況

	R6配布数	接続数			接続数／配布数		
		児童生徒	保護者	ペア	児童生徒	保護者	ペア
小3→小4	3,747	840	1,011	814	22.4	27.0	21.7
小5→小6	3,744	716	820	690	19.1	21.9	18.4
中1→中2	3,325	566	640	544	17.0	19.2	16.4
合計	10,816	2,122	2,471	2,048	19.6	22.8	18.9

第3に、乳幼児健康診査データである。乳幼児健康診査（4か月・1歳6か月・3歳6か月）および乳幼児歯科健康診査（1歳6か月・3歳6か月）のデータを収集し、それぞれ行政データと接合したデータセットを整備した。ケース

数は、4か月児健診2,929件、1歳6か月児健診3,067件、3歳6か月児健診3,334件、1歳6か月児歯科健診3,069件、3歳6か月児歯科健診3,326件である。豊中市の令和4年度（2022年度）の健診受診率は4か月児健診97.0%、1

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ

歳6か月児健診98.1%、同歯科健診98.0%、3歳6か月児健診95.1%、同歯科健診94.7%であり、ほとんどの対象者が受診していると言ってよい。

5. 家庭SESの指標

すでに述べたように、本プロジェクトでは家庭SES（家庭の社会的経済的背景）に注目してきた。次章以降の報告でも家庭SESの指標を用いた分析は頻出するため、ここで整理しておきたい。今回使用する家庭SESの指標は主に2つである。

1つめの指標は、家にある本の冊数（蔵書数）である。全国学力・学習状況調査データを使った分析で用いる。全国学力・学習状況調査では、児童生徒アンケートのなかで「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除きます）」という質問が設けられ、「0～10冊」「11～25冊」「26～100冊」「101～200冊」「201～500冊」「501冊以上」の選

択肢から1つを選ぶよう指示されている。蔵書数は家庭SESの指標として国際的な学力調査などでも幅広く使用され、全国学力・学習状況調査でも令和3年度（2021年度）から蔵書数が家庭SESを把握する質問としてアンケートに盛り込まれている⁷。児童生徒アンケートで尋ねられた蔵書数の家庭SESの指標としての妥当性と信頼性は、学術的にも確認されている（川口2017、田端2024）。

2つめの指標は、各種給付の受給状況である。こちらは子どもパネルデータと乳幼児健康診査データを使った分析で用いる。上述のように、今回のプロジェクトでは生活保護・児童扶養手当・就学援助・児童手当の受給状況についてのデータを収集している。これらのデータを図表1-5のように組み合わせ、4段階の家庭SESの指標を作成した。SES1がもっとも家庭の社会的経済的背景が厳しい層、SES4がもっとも家庭の社会的経済的背景にゆとりがある層として設定している。

図表1-5 行政データによる家庭SESの設定

SES1	生活保護・児童扶養手当・就学援助のいずれかを受給
SES2	児童手当の通常給付のみを受給
SES3	児童手当の特例給付のみを受給
SES4	いずれも非受給

6. 本年度の成果と次年度の見通し

令和6年度（2024年度）のプロジェクトの主な成果は以下のとおりである。第1に、パネルデータの分析に着手した。今年度、子どもパ

ネルデータの2年目の情報（行政データ、児童生徒・保護者アンケート）を収集・接合し、2年間の変化を個人単位で追えるデータセットが作成された。従来の個人単位での接合を行わないデータでは、2年間の変化を見るにしても全

⁷ 全国学力・学習状況調査における「家にある本の冊数」の質問項目を家庭SESの指標として使用することについての国の資料としては、文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学力調査室長・相原康人「令和6年度

全国学力・学習状況調査の質問調査の結果について」（<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/setsumeikai/r06/setsumeikai/24eqn.pdf>）などを参照。

第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ 総論

体の平均値の推移を検討するなどしかできなかった。しかし今回、パネルデータを作成することで、授業理解度が低かった小3児童のうちどの程度が小4で授業理解度を高めるのか、どのような学習方略を新たにとるようになった児童が授業理解度を高めたのか、といった分析ができるようになった。今年度は、学力や健康といった項目の推移を中心に記述的な分析を行うことができた。

第2に、格差の現状とその克服に向けたヒントのより詳細な把握である。プロジェクトの1年目には家庭SESによる学力や健康などの格差の実態を明らかにするとともに、その克服につながる可能性のある項目を幅広く検討することに努めた。2年目にあたる今年度は、1年目に格差の克服につながりうると思われた項目について、より詳細な分析を行った。たとえば学力について言えば、主体的・対話的で深い学びに基づく授業や読書活動などについて家庭SESによる効果の違いを検討し、どのような授業や読書の仕方が格差の縮小に結びつく可能性が高いのか分析した。また、プロジェクトの1年目には扱うことのできなかったテーマ、具体的にはスマートフォンなどのメディアの子どもたちへの影響、習い事をはじめとした体験面の格差について分析を進め、豊中市の子どもたちの現状についてより幅広い観点から捉えた。

第3に、成果の還元である。1年目の調査研究の結果の一部を、政策担当部署の取組みに還元することができた。具体的には、乳幼児健康診査に関する分析結果の一部の「豊中市医療扶助の適正な実施に関する方針」における現状分析及びアウトカム指標としての利用、教職員の研修会での報告などである。そのほかにも、政策担当部署の依頼を受けながら実務に密着したデータ分析を実施した。EBPM (Evidence Based Policy Making: 根拠にもとづく政策立案)を進める際には、「政策立案上、何が知り

たいか」という「エビデンスの需要」を明確にすることが必要となるが、そのためには政策担当者とのコミュニケーションが欠かせない(小林2024)。得られたデータ分析の結果を政策担当課に還元し、それを受けて新たなエビデンスのニーズが生まれるといった流れの形成が望まれる。

以上が今年度の成果だが、プロジェクトの最終年(3年目)にあたる令和7年度(2025年度)は、次のような課題に取り組むことにしたい。第1に、パネルデータの特徴をより生かした分析である。今年度からパネルデータの分析に着手した。しかし、現時点では記述的な分析にとどまっており、パネルデータを使用することの最大のメリットである因果推論などは行っていない。3年目のデータを整備しつつ、パネルデータならではの分析を進めたい。

第2に、質的調査の実施である。本プロジェクトはこれまで統計的な分析を中心に進め、いくつかの知見が得られた。これらの結果については、さらに質的調査をふまえて解釈することで、より現場の文脈に即したリアリティのある知見を得ることができよう。EBPMのモデルは医療分野のEBM (Evidence Based Medicine)にあるが、少なくともEBMが論じられはじめた当初は、単に「エビデンス」のみに基づく医療実践を意味するのではなく、「エビデンス」「患者の意向」「医療者の臨床技能」を個々の医療プロセスのなかで統合する実践であったとされる。そこでは個々の患者の病についての経験と意味づけ、ナラティブ(語り)も重要な位置を占めていた(斎藤2016)。保健医療分野の実装科学(研究から得られたエビデンスに基づく介入を実践や政策に組み込むことを促す科学的な研究方法)においても、質的研究の重要性が強調されている(米国国立がん研究所2022)。量的調査と質的調査を組合せる手法を混合研究方法と呼ぶが(抱井2015)、そのような

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ

手法にも学びながら、本プロジェクトでも統計的な分析から得られた知見と現場知を統合した厚みのある調査研究の遂行をめざしたい。より適切な子どもデータの利活用のあり方を考えるためにも、質的調査の実施は重要になってくるはずである。

第3に、プロジェクトの総括である。3年間にわたるプロジェクトについて、調査研究から得られた知見の整理のみならず、データガバナンスのあり方やデータの収集・接続の方法などについてまとめたい。その際には、先行自治体の事例と照らし合わせながら、本プロジェクトの特徴を明らかにする作業も必要となるだろう。豊中市における総合的な子どもデータ利活用の先駆的な実践として、今後の取組みにつながる取りまとめを行いたい。

7. 調査研究報告の構成・表記

次章以降の構成は以下のとおりである。第2章「児童生徒の学力とレジリエンス」では、全国学力・学習状況調査データと子どもパネルデータを用い、家庭SESによる学力格差の実態を確認するとともに、主体的・対話的で深い学びや効果的な学習方法の理解などの観点からレジリエンスの条件を探った。

第3章「授業理解度・学習時間・学習方略の推移」では、子どもパネルデータを用い、子どもたちの学びの状況が2年間でどのように推移したのか、どのような学習時間や学習方略の変化が高い授業理解度と関連しているのかを分析した。

第4章「ICT機器使用と学力」では、全国学力・学習状況調査データを分析し、授業内外でのICT機器の学習使用と学力の関係について、家庭SESによる影響の違いを考慮した検証を実施した。

第5章「メディア接触の子どもへの影響」で

は、全国学力・学習状況調査データで尋ねられたスマートフォンの使用やテレビゲームの時間と、学力・非認知能力の関係について分析を行った。

第6章「体験格差と学力・非認知能力」では、全国学力・学習状況調査データと子どもパネルデータを使用し、本市における体験格差の実態を明らかにするとともに、学力や非認知能力との関係について分析した。

第7章「読書と学力・非認知能力」では、全国学力・学習状況調査データから、読書をする時間や読書への意欲が学力・非認知能力にどのように関係しているかについて、家庭SESによる関連の違いをふまえて分析した。

第8章「児童生徒の健康の規定要因と推移」では、子どもパネルデータを利用し、子どもの健康の規定要因を探るなかで学校・家庭・地域といった子どもを取り巻く環境の重要性を指摘するとともに、自覚症状の2年間の推移を分析した。

第9章「幼児の肥満・う歯の規定要因とレジリエンス」では、乳幼児健康診査データを用いて家庭SESごとの3歳6か月児の肥満・う歯の状況を確認するとともに、同一コーホート(同じ時期に生まれた集団)の1歳6か月児と3歳6か月児の健康診査・歯科健康診査の情報を接続することで、肥満・う歯の規定要因について分析した。

第10章「子どもデータ利活用に関する先行自治体の取組み事例」では、豊中市における子どもデータ利活用のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的に、埼玉県戸田市、兵庫県尼崎市、東京都足立区といった先行自治体での取組みについて概要を整理した。

最後に、表記について整理しておく。豊中市では、令和5年度(2023年度)に義務教育学校として庄内さくら学園が設置された。義務教育学校は、小学校から中学校までの義務教育を

第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ 総論

一貫して行う学校のことである。9年間のうち前半6年間は前期課程、後半3年間は後期課程と呼ばれる。

ただ、以下の報告では煩雑さを避けるため、原則的に「小学校」には義務教育学校の前期課程を、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含むものとする。学年の表記も同様とし、たとえば「小学6年生」「小6」には義務教育学校6年生を、「中学3年生」「中3」には義務教育学校9年生を含むものとする。

【参考文献】

- 米国国立がん研究所, 2022, 中山健夫・内富庸介監修, 河野文子・島津太一監訳『実装科学における質的手法』保健医療福祉における普及と実装科学研究会.
- 長谷田真帆, 2024, 「市町村に対する介護予防のためのデータ活用支援の効果」『とよなか都市創造』2: 31-39.
- 比嘉康則, 2024a, 「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論」『とよなか都市創造』2: 65-74.
- 比嘉康則, 2024b, 「全国学力・学習状況調査データの概要・分析方針」『とよなか都市創造』2: 75-80.
- 今井悠介, 2024, 『体験格差』講談社.
- 石村知子・比嘉康則, 2024, 「子どもパネルデータの概要・分析方針」『とよなか都市創造』2: 127-141.
- 抱井尚子, 2015, 『混合研究法入門——質と量による統合のアート』医学書院.
- 川口俊明, 2017, 『児童生徒や学校の社会経済的背景を分析するための調査の在り方に関する調査研究』平成28年度文部科学省委託事業「学力調査を活用した専門的課題分析に関する調査研究」研究成果報告書.
- 小林庸平, 2024, 「英米の取組紹介と日本への示唆」独立行政法人経済産業研究所「RIETI EBPM 実務者ネットワークシンポジウム」資料.
- 近藤克則, 2017, 『健康格差社会への処方箋』医学書院.
- 松岡亮二, 2019, 『教育格差——階層・地域・学歴』筑摩書房.
- 耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵編, 2021, 『学力格差への処方箋——[分析]全国学力・学習状況調査』筑摩書房.
- 岡田知雄・村田光範・鈴木順造・山縣然太郎・前田美穂・原光彦・井口由子・田澤雄作・斎藤伸治・村上佳津美・内藤裕美・川上一恵・仁尾正記・川島章子・横井匡・日本小児保健協会・日本小児科学会・日本小児科医会・日本小児期外科系関連学会協議会, 2015, 「子どもとICT（スマートフォン・タブレット端末など）の問題についての提言——日本小児連絡協議会『子どもとICT～子どもたちの健やかな成長を願って～』委員会」『小児保健研究』74(1): 1-4.
- 斎藤清二, 2016, 『医療におけるナラティブとエビデンス——対立から調和へ 改訂版』遠見書房.
- 志水宏吉編, 2009, 『「力のある学校」の探求』大阪大学出版会.
- 田端健人, 2024, 「家庭の蔵書数はSES（社会経済的地位）の代替指標として適切か？——全国学力・学習状況調査、PISA、TIMSSの多面的分析による検証」『宮城教育大学教職大学院紀要』5: 93-100.